― 令和8年度　鶴見区運営方針を策定しました ―

鶴見区役所では、令和5年度に「鶴見区将来ビジョン（2023～2027）」を策定し、地域としての区の「めざすべき将来像」や将来像の実現に向けた「施策展開の方向性等」をとりまとめました。「令和8年度鶴見区運営方針」は同将来ビジョンに基づき、令和8年度の取組みなどを掲載したものです。

めざすべき将来像　つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち

5つの柱	つながる・支えあう（予算額 49,751千円）	備える（予算額 25,536千円）	育てる・まなぶ（予算額 41,906千円）	聴く・伝える（予算額 28,684千円）	共に生きる（予算額 1,706千円）
施策展開の方向性	■気にかける・つながる・支え合う地域づくり ■だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり	■災害に強いまちづくり ■街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくり	■安心して子育てできる環境づくり ■まなびを通じたつながりづくり ■学校教育の支援	■区政情報の発信及び区民ニーズの把握	■環境を守り自然と共生したまちづくり
令和8年度の主な取組予定	◆鶴見区町会加入促進アクションプランに基づく取組みなど ◆総合的な支援調整の場（つながる場）の開催など	◆防災訓練、避難所開設運営訓練の実施など ◆区役所が管理する防犯カメラの設置、各種キャンペーンの実施など	◆「愛 Love こどもフェスタ」の開催など ◆生涯学習ルームフェスティバルの開催など ◆夢・未来創造事業（出前授業）の実施など	◆広報紙「広報つるみ」の発行及び全戸配布など ◆区政会議の開催や区民アンケートの実施など	◆SDGsポスターコンクールの実施など ◆区内の緑化推進に関する取組みなど

問合　総務課(政策推進) 4階㊷番　☎06-6915-9173

支えあう 住みよい社会 地域から 民生委員・児童委員、主任児童委員は「地域の身近な相談相手」です

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員って？

それぞれ、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉に関する相談を受け、自立を助けるために必要な支援を行う地域福祉推進の担い手です。
また、主任児童委員は子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門に各地域で活動しています。

どんな活動をしているの？

・安否確認や見守りのため訪問活動
・地域住民の悩みや心配ごとの相談、必要に応じて行政や専門機関につなぐ。情報提供など
・居場所づくりや仲間づくりを行うサロン活動
・地域の行事等への参加

どんな相談にのってもらえるの？

・**福祉に関すること**
家族の介護　福祉サービスなどの紹介など
・**子育てに関すること**
子育てサークルへの参加 児童虐待防止 子育ての悩みなど
・**生活・健康に関すること**
生活保護の手続き　生活福祉資金　健康・医療など

「地域の身近な相談相手」として、ご相談をお聴きし、専門機関につなぎます。民生委員・児童委員、主任児童委員は公正・中立的な立場でお聞きし、知りえた秘密は守ります。
民生委員・児童委員、主任児童委員に相談したい方や、民生委員・児童委員活動をより詳しく知りたい方は、鶴見区民生委員・児童委員協議会事務局までお問い合わせください。

◀活動の様子

問合　鶴見区民生委員児童委員協議会事務局 1階⑩番　☎06-6915-9950　FAX 06-6913-6235

鶴見区区政会議を開催しました

令和7年度の区政会議第3回全体会を3月24日（火）に開催し、令和8年度の鶴見区の取組や予算などについて、ご意見を伺いました。委員のご意見などについては、区役所ホームページに随時掲載します。

HPはこちら▶

YouTubeはこちら▶

問合　総務課（政策推進）　4階㊷番　☎06-6915-9173

梅田・難波サービスカウンターからのお知らせ
マイナンバーカード申請受付窓口を開設中！

❶土・日・祝日でも手続き可能
❷顔写真を無料で撮影
❸カードは自宅へ郵送

詳しくはこちら

申請受付　交付受付

受付時間　平日9時～19時
土日祝10時～19時

※機器点検のため、臨時休業する場合があります。
※交付通知書が届いたけれど区役所での受取がまだの方は本人および法定代理人であれば、梅田・難波サービスカウンターにおいて本人確認を行ったうえで自宅への郵送に切替できます
※大阪市民の方で新規申請の方に限ります。お持ちいただくもの等は事前にお問い合わせください

問合　梅田サービスカウンター ☎06-6345-0874
難波サービスカウンター ☎06-6211-0874

区の花…ハナミズキ、チューリップ、ツバキ、ニチニチソウ

区役所開庁時間

★月曜日から金曜日　9時～17時30分　★毎週金曜日（①～⑤業務）は19時まで延長しています。
★日曜開庁日（①・②業務のみ）5月24日（日）9時～17時30分　毎月 第4日曜日は開庁日です

5月24日（日）は開庁します！

①窓口サービス課（住民情報）…☎06-6915-9963（住民登録・印鑑登録・マイナンバーカード交付・更新等）／☎06-6915-9961（戸籍関係等）
②窓口サービス課（保険年金）…☎06-6915-9956（国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度等）／☎06-6915-9946（国民健康保険料の納付相談・還付・減免等）
③保健福祉課（高齢者支援）……☎06-6915-9859（介護保険）
④保健福祉課（子育て支援）……☎06-6915-9107（児童手当・こども医療費助成等）
⑤保健福祉課（障がい者支援）…☎06-6915-9857（障がい者の福祉・医療費助成等）

①はweb来庁予約サービスをご利用ください▶▶▶▶▶

「広報つるみ」は点字版・音声版を希望者の方へお届けしています。　申込・問合せ　総務課（政策推進）4階㊷番 ☎06-6915-9683

鶴見区役所（代表）☎06-6915-9986

●「広報つるみ」は56,100部発行しております。5月号1部あたりの発行単価（配布費用を含む）は27.31円です（そのうち約2.69円を広告収入で賄っています）。　●「広報つるみ」は再生紙を使用しています。